公　告

諸　事　項

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成25年２月28日までに九州財務局理財部金融監督第三課あて申し出をされたい。

２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］

①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地

①21691001039②有限会社九州住販センター③鈴木　了太④宮崎県宮崎市清武町正手２丁目38番地１

平成 25 年１月 29 日

九州財務局長　池田　　潤

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年１月 29 日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

１　処分をした年月日　平成25年１月15日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大旺新洋株式会社　尾﨑　憲祐　高知県高知市仁井田1625―２　国土交通大臣許可（特―23）第22063号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の区域内における建設業に係る営業の全て

⑵　期間

平成25年１月30日から平成25年２月１日までの３日間

４　処分の原因となった事実　大旺新洋株式会社の従業員が平成22年７月上旬頃、高知県土佐清水市内に存する同社高知土木本店舗装部清水事業所の敷地内にて、同社の業務に関し、同事業所等の事業活動によって生じた産業廃棄物である金属くず、廃プラスチック及び木くず等合計約17.44ｔを不法に埋めた。

この行為について、平成24年11月21日高知地方裁判所から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、同社に対して罰金400万円、同社従業員２名に対して懲役１年６ヶ月（執行猶予３年）の判決があり、その刑がそれぞれ確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第３号に該当すると認められる。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年１月 24 日

北海道開発局長　関　　博之

１　処分をした年月日　平成24年12月27日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社飯田工務店　工藤　栄三　北海道札幌市中央区南19条西６丁目　国土交通大臣許可（般―21）第22485号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鉄筋工事業及び防水工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成24年12月19日付けで建設業法第12条（同法第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

職員の休職処分

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室課長補佐

国土交通事務官　山野　美鈴

人事院規則11―４第３条第１項第５号により休職にする

休職の期間は平成26年１月17日までとする

休職の期間中、俸給、扶養手当、地域手当、広域異動手当、研究員調整手当、住居手当及び期末手当のそれぞれ100分の70を支給する

平成 25 年１月 18 日

国土交通大臣　太田　昭宏

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第７１６２２号

東京都北区王子５丁目25番９―701号

申立人　倉木　常夫

本籍東京都北区豊島３丁目18番地２、最後の住所東京都北区豊島３丁目11番19号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日平成23年12月24日、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和25年５月１日、職業デイサービス非常勤職員

被相続人　亡　倉木　一正

事務所東京都千代田区神田小川町３―28―７昇龍館ビル601グローブ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　犀川　　治

東京家庭裁判所

平成２４年（家）第４９３号

新潟県新発田市稲荷岡2365番地

申立人　小形　嘉代

本籍新潟県新発田市下小中山384番地６、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所新潟県胎内市、死亡年月日平成24年８月19日、出生の場所新潟県新発田市、出生年月日昭和45年６月21日、職業不詳

被相続人　亡　柏木　克将

新潟市中央区紫竹山６丁目４番15号　エコアーデ弁天橋404号、事務所新潟県新発田市中央町３―２―23セントラルビル２階　新発田ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉村　一洋

新潟家庭裁判所新発田支部

平成２４年（家）第５１８号

新潟県阿賀野市中央町１丁目９番１号

申立人　太陽信用組合

本籍新潟県阿賀野市中央町２丁目3653番地、最後の住所新潟県阿賀野市金田町９番73号、死亡の場所新潟市西区、死亡年月日平成24年７月29日、出生の場所新潟県北蒲原郡水原町、出生年月日昭和８年６月28日、職業不詳

被相続人　亡　阿部　善男

新潟市西区小新４丁目４番５号、事務所新潟市中央区西堀前通一番町703番地西堀一番町ビル301　新潟みなと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀田　伸吾

新潟家庭裁判所新発田支部

平成２４年（家）第１８１１号

岐阜市今沢町18番地

申立人　岐阜市長　細江　茂光

本籍岐阜市守口町３丁目20番地１、最後の住所岐阜市守口町３丁目20番地１　クレールＩＣＨＩＫＡＷＡ202号室、死亡の場所岐阜県羽島市、死亡年月日平成23年５月11日頃から20日頃までの間、出生の場所新潟県三条市、出生年月日昭和53年４月23日、職業不詳

被相続人　亡　松原　陽介

事務所岐阜市天神町１番地の２　廣瀬英雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　廣瀬　英雄

岐阜家庭裁判所

平成２４年（家）第６５０号

愛知県一宮市千秋町穂積塚本字穂積郷西48番地

申立人　野田　隆誠

本籍愛知県江南市古知野町塔塚96番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県江南市、死亡年月日平成24年６月10日、出生の場所愛知県丹羽郡犬山町、出生年月日大正15年２月21日、職業無職

被相続人　亡　宮田　一榮

事務所名古屋市中区丸の内２丁目14番20号ザ・スクエア７階Ｓ７　アール・イー綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森　　亮爾

名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２４年（家）第１３４０号

愛知県刈谷市元町４丁目46番地

申立人　神谷　秋男

本籍愛知県刈谷市元町６丁目43番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県豊明市、死亡年月日平成23年７月25日、出生の場所愛知県刈谷市、出生年月日昭和28年３月８日、職業不明

被相続人　亡　鈴木　　充

事務所愛知県碧南市野田町27番地

相続財産管理人　正木　浩司

名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２４年（家）第１１２２号

茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地１

申立人　稲敷市

本籍東京都大田区羽田４丁目14番地２、最後の住所神奈川県横須賀市大津町５丁目26番６号、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日平成19年１月21日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和27年４月24日、職業不明

被相続人　亡　松坂　仁司

茨城県龍ケ崎市佐貫１丁目９番地８三栄ビル２階

相続財産管理人　奥村　洋史

水戸家庭裁判所龍ケ崎支部